

医療的なケアを必要とする 子どもとそのご家族に対する支援事業

あなたの寄付で、医療的ケアを必要とする子どもに対する支援を行います。

近年の医学の進歩により、出産時に命を落とす子どもは減少している一方で、生きていくために、日常的に人工呼吸器やたんの吸引などの医療的なケアが欠かせない子ども（医療的ケア児）が増えています。

医療的ケア児の急増に対して、その支援体制の整備は全国的に遅れています。医療的ケア児の生活実態を把握するため、山形県が行ったアンケートでは、ご家族の切実な声が多く寄せられました。

- ・ 夜中も子どものケアが必要なため、まとまった睡眠を取ることができない
- ・ この1年間、子どものケアから離れることができた日が1日もない
- ・ 子どもの世話のため、就職することができない
- ・ 子どもを預かってくれる施設がない

このような状況を受け、山形県では、医療的ケア児とその家族を支援する事業に取り組んでおります。皆様からの寄付金につきましては、支援事業にご活用させていただきたいと存じますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

山形県では、医療的ケア児を持つ子どもとそのご家族を支援するため、次の事業を実施しており、寄付金はこれらの事業に活用させていただきます。

①「山形県医療的ケア児等支援センター」の運営

令和4年7月に山形大学医学部附属病院内に開設しました。退院後の生活や就園・就学など、医療的ケア児とご家族、関係者の様々な困りごとにワンストップで対応する相談窓口です。

② 医療的ケアを行う人材の育成

医療的ケア児に対して直接ケアを行うためには、専門的な知識・実技を習得した支援人材が必要となります。そのため、直接ケアを行う方（医師、看護師、福祉機関職員、教員等）を対象とした研修を行っています。



③ 各分野が連携した協議の場

医療的ケア児の支援は、福祉分野のほかに、教育、医療、保健等、各分野における関係機関との連携が不可欠です。これらの各分野の関係機関との緊密な連携体制を構築し、医療的ケア児に対する支援について協議を行っています。

④ 通院支援

医療的ケア児は、定期的に通院する必要がありますが、通院中の車内や病院内における待ち時間でも、たんの吸引などの医療的ケアが必要であり、ご家族にとって大きな負担となっています。こうしたご家族の負担軽減のため、タクシー会社からの運転手派遣や、訪問看護師の付き添いによる通院支援事業を行っています。

⑤ 短期受入施設の掘り起こし等

医療的ケア児の養育にあたる家族の休息の機会を確保するため、個別に福祉施設や医療機関を訪問し、医療的ケア児の短期受入に関心を持つ施設の掘り起こしを行います。新たに短期受入を行う施設が、医療的ケア児を円滑に受け入れることができるよう、事前の準備や事務手続きなどに関する伴走型支援も実施します。